

地域振興県土警察常任委員会資料

(令和元年5月21日)

	ページ
1 ゴールデンウィークの主要観光施設等入込客数について 【観光戦略課】	1
2 平成30年度県内空港国内航空便の利用状況と今後の利用促進の取組について 【観光戦略課】	2
3 山陰海岸ジオパークに係る日本ジオパーク再認定審査の「条件付き再認定」の 解除について 【観光戦略課】	3
4 米子ソウル国際定期便及び米子香港国際定期便の平成30年度利用実績について 【観光戦略課】	4
5 エアソウル機材繰りによる米子ソウル国際定期便の週3便運航等について 【観光戦略課】	5
6 平井鳥取県知事の日ロ知事会議（モスクワ）への参加結果について 【交流推進課】	6
7 韓国江原道における山火事被害に対する見舞金について 【交流推進課】	9
8 外国人材の受入れ・共生のためのプロジェクトチーム会議の開催結果について 【交流推進課】	10
9 白砂青松 皆生・弓ヶ浜サイクリングコースの一部供用開始について 【西部総合事務所地域振興局・観光戦略課】	12

観光交流局

ゴールデンウィークの主要観光施設等入込客数について

令和元年5月21日
観光戦略課

ゴールデンウィークの主要観光施設等の入込客数をとりまとめましたので報告します。

1 入込客集計対象期間

4月27日(土)～5月6日(月・振替)の10日間(昨年 4月28日(土)～5月6日(日)の9日間)

祝・休日

平成31年／令和元年	27日(土)	28日(日)	29日(月・祝)	30日(火・祝)	1日(水・祝)	2日(木・祝)	3日(金・祝)	4日(土・祝)	5日(日・祝)	6日(月・振替)
平成30年	28日(土)	29日(日)	30日(月・振替)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月・振替)

2 入込概況

- (1) 全体の入込者数は811,078人であり、昨年よりも304,994人(約60.3%)増加した。昨年と比べて連休期間が1日延びたこと、休日が3日増加したことが要因と考える。
- (2) 令和関連で注目された因幡万葉歴史館は、昨年比約182%増となった。
- (3) 昨年と比べて、①一日あたりの入館者数も増えて、総数も大幅に増えた施設(青山剛昌ふるさと館、水木しげるロード等)、②総数では増加したが、入館者が分散した施設(子どもの国、わらべ館等)があった。
- (4) 青山剛昌ふるさと館は、これまでの単日入館者数記録(4,040人)を超える日が5日もあり、昨年比120%増と大変にぎわった。

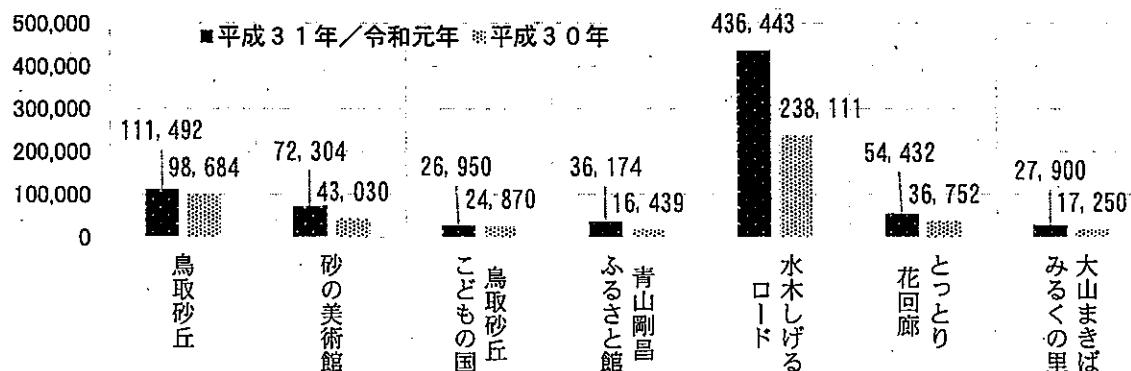
3 観光施設入館者数

(単位:人、%)

所在地	観光施設名	平成31年／ 令和元年	平成30年	増減数	対前年比
東部	因幡万葉歴史館	2,153	763	1,390	282.2%
	鳥取砂丘	111,492	98,684	12,808	113.0%
	砂の美術館	72,304	43,030	29,274	168.0%
	鳥取砂丘こどもの国	26,950	24,870	2,080	108.4%
	わらべ館	9,124	7,543	1,581	121.0%
	石谷家住宅	1,816	1,562	254	116.3%
中部	赤瓦(一号館)	8,935	6,950	1,985	128.6%
	青山剛昌ふるさと館	36,174	16,439	19,735	220.0%
	中国庭園萬葉園	5,724	4,031	1,693	142.0%
西部	水木しげるロード	436,443	238,111	198,332	183.3%
	SANKO 夢みなとタワー	17,631	10,099	7,532	174.6%
	とつとり花回廊	54,432	36,752	17,680	148.1%
	大山まきばみるくの里	27,900	17,250	10,650	161.7%
合 計		811,078	506,084	304,994	160.3%

4 主な施設の入館者数の比較

(単位:人)



平成30年度県内空港国内航空便の利用状況と今後の利用促進の取組について

令和元年5月21日
観光戦略課

鳥取砂丘コナン空港及び米子鬼太郎空港の国内定期便の平成30年度利用状況と今後の利用促進の取組について、以下のとおり報告します。

1 搭乗実績（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

■鳥取空港（5便／日）

⇒就航以来、初めて搭乗者数が40万人を突破 ※これまでの最多は、平成29年度の388,423人

提供座席数	搭乗者数	搭乗率
608,026席	408,732人	67.2%
前年比+24,989人(104.3%)	前年比+20,309人(105.2%)	前年比+0.6%

＜政策コンテストに係る目標値＞※政策コンテストでの評価実績は無償搭乗(ANA職員・マイルage利用等)を除いた数値のため上記とは不一致

⇒羽田発着枠政策コンテストで掲げたH30目標を達成。

	H27	H28	H29	H30	R1
目標	—	360,000人	370,000人	380,000人	390,000人
実績	348,726人	353,541人	368,415人	385,612人	—

■米子空港（6便／日）※H30.6-9月は5便／日

⇒ANA東京便としての最多搭乗者数を更新 ※これまでの最多は、平成29年度の579,899人

提供座席数	搭乗者数	搭乗率
790,071席	589,505人	74.6%
前年比△11,012人(98.6%)	前年比+9,606人(101.7%)	前年比+2.2%

(参考) 効率便を含めた国内便全体の過去最高実績は平成26年度の816,336人

(両空港の主な増加要因等)

- ・片道1万円を切るANAスーパーバリューセール（旧旅割75）の販売や格安旅行商品の販売など運賃低廉化
- ・個人旅行を中心に首都圏からの旅行需要の増加（空港リニューアルを含めた県の知名度向上、観光PR効果による旅行需要増、冬季の閑散期対策を中心とした首都圏発旅行商品の販売増）
- ・ANAの地域活性化プログラム「ティスト・オブ・ジャパン」での本県の魅力紹介
- ・ビジネス利用やコンベンション需要の増加
- ・冬季の天候安定による欠航便の減少

2 国内航空便の利用者増に向けた今年度の主な取組

○ターゲットを明確にした首都圏からの観光誘客の促進

- ・ANAとタイアップした女性をターゲットにした誘客キャンペーン
- ・レンタカーを活用した山陰周遊旅行の促進
- ・WEB系旅行サイトと連携したPRなど

○他空港とIN/OUTを組み合わせた利用や訪日外国人による利用など、新たな航空需要の取り込み

- ・他空港との連携による山陰周遊促進キャンペーンの展開
- ・レンタカー助成事業の継続実施
- ・中国本土をはじめとしたANAの海外支店と連携した旅行商品造成支援の実施など

○首都圏・地元ともに需要喚起に向けた取組の強化

- ・通常より割安な旅行商品造成支援
- ・県内空港の「愛称化」、「空の駅」を活用した利用促進など

山陰海岸ジオパークに係る日本ジオパーク再認定審査の「条件付き再認定」の解除について

令和元年5月21日

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

観光戦略課

平成29年の山陰海岸ジオパークに係る日本ジオパーク再認定審査の結果が「条件付き再認定」となっていましたが、平成31年1月に開催された日本ジオパーク委員会で当ジオパークの取り扱いが議論され、このたび「条件付き再認定」が解除となつたので報告します。

1 経緯と今後の審査予定

- H29.7.31～8.2 日本ジオパーク再認定審査
H29.9.27 日本ジオパークの再認定審査結果公表（2年間の条件付き再認定・イエローカード）
H30.8.6～8.9 ユネスコ世界ジオパーク再認定審査
H31.1.18 第36回日本ジオパーク委員会
(世界審査においてグリーンカードとなった場合の取り扱い協議)
H31.2.26 ユネスコ世界ジオパーク再認定
H31.4.26 日本ジオパークの条件付き再認定の解除をHPにて公表
(R3年度 日本ジオパーク再認定審査)
(R4年度 ユネスコ世界ジオパーク再認定審査)

2 日本ジオパーク条件付き再認定時の指摘事項に対するアクションプラン(H30.3策定)の概要・取組状況

指摘事項	対応方針(⇒:取組状況)
【緊急(1年以内)に解決すべき課題への対応】	
① 管理組織・運営体制	・ジオパークの経営や戦略立案に携わる会長代行人選中 ⇒ H30.4.1 兵庫県職員OB・秋吉秀剛氏が事務局長就任
② 事務局と関係者がジオパークに対する認識を共有するためのコミュニケーション	・ジオパークの持続可能性確保や将来の方向性を議論し、解決策を見いだしていくための「山陰海岸ジオパークステップアップ会議」開催 ⇒ 5回開催
【2年間で解決すべき課題への対応】	
③ ジオガイドの質向上とガイド団体の連携	・推進協議会学術部会等と連携し、ガイド研修の充実や公認ガイド認定制度の見直しを実施 ⇒ 学術部会とガイド部会を合同で開催し、意見交換等を実施 ⇒ 共通テキスト改正の検討、養成講座の実施
④ ジオツーリズムを推進するための導線づくり	・8カ所の拠点施設の全体の中での位置付け、解説や情報提供の充実 ・訪問者のニーズに合わせた多様なツアールートの提案 ⇒ テーマ別のツアールート、ストーリーづくりを検討中 ・ジオパークを横断するロングトレイルコースの設定 ⇒ 青谷駅～佐津駅(香美町)まで設定済 今後、豊岡市、京丹後市へのルート延長を検討
⑤ 新温泉町山陰海岸ジオパーク館の情報収集発信機能の強化	・新温泉町山陰海岸ジオパーク館のアーカイブや展示の充実、施設機能の向上 ⇒ エレベーター改修、水理模型製作、展示パネル等の充実などを実施 ・鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館：展示学習型中核拠点施設 ⇒ 山陰海岸ジオパークエリア全体の情報発信ができるデジタルサイネージを整備(H31.3月) ・新温泉町立山陰海岸ジオパーク館：体験交流型中核拠点施設 住民やジオパーク関係者が気軽に集える交流の場を提供し、調査研究や商品開発、ガイドのスキルアップ等を促進

3 今後の対応

条件付き再認定の解除により、今年度受ける予定であった日本ジオパークの審査は無くなりましたが、条件付き再認定時にいただいたい指摘事項への対応を引き続き行うとともに、推進協議会と連携しながら今年度の事業を確実に実施していきます。

米子ソウル国際定期便及び米子香港国際定期便の平成30年度利用実績について

令和元年5月21日
観光戦略課

平成30年度の米子ソウル便及び米子香港便の利用実績を次のとおり報告します。

外国人搭乗客対策や地元向け路線PRなどに取り組んだことにより、両路線の総搭乗者数及び外国人搭乗者数が過去最高を記録するなど、順調に利用者数を伸ばすことができました。

今後も、航空会社や旅行会社と連携した取組や、個人旅行者を誘致するために本県の観光魅力を情報発信するなど、更なる路線発展に取り組みます。

1 ソウル便利用実績

(1) 平成30年度年間利用実績 (エアソウル米子支店提供) 注: () 内は前年度実績

提供座席数	総搭乗者数	韓国人搭乗者数	日本人搭乗者数	搭乗率
99,710席 (71,760席)	73,041人 (48,621人)	56,001人 (39,429人)	15,936人 (8,554人)	73.3% (67.8%)

(2) 特記事項

○平成30年度は、平成30年10月28日から週6便に増便したことにより利便性が大幅に向上了。
平成13年の米子ソウル便就航以降、総搭乗者数及び韓国人搭乗者数が過去最高を記録した。

(※総搭乗者数の過去最高は、平成29年度の48,621人)

○年度平均の搭乗率は73.3%と過去2番目に良い水準を達成した。

(※過去最高は、平成13年度の74.0%で、日本人利用者が82%を占めていた。)

【運航便数の経緯】

時期	経緯
平成13年 4月	アシアナ航空が米子ソウル便を運航開始(週3便)
平成28年10月	米子ソウル便がアシアナ航空からエアソウルに移管(週3便)
平成29年12月	好調な利用実績により週3便から週5便に増便
平成30年 8月	機材整備に伴う機材繰りの関係で週5便から週3便に減便
平成30年10月	好調な利用実績により週3便から週6便に増便

2 香港便利用実績

(1) 平成30年度年間利用実績 (香港航空大阪支店提供) 注: () 内は前年度実績

提供座席数	総搭乗者数	外国人搭乗者数	日本人搭乗者数	搭乗率
41,976席 (36,192席)	30,867人 (26,844人)	26,341人 (21,562人)	4,526人 (5,282人)	73.5% (74.2%)

(2) 特記事項

○平成30年度は、平成30年12月4日から週3便に増便し、座席数が増え利便性が向上したことから搭乗者数が大幅に増加し、年間利用者数が30,867人と、就航以来初めて年間3万人を突破。また外国人搭乗者数も就航以来最高を記録した。

○旅行会社とタイアップしたキャッシュペイントを行ったことなどにより、平成31年3月の月間搭乗者数が就航以来最高の3,312人(搭乗率73.2%)を記録した。

【運航便数の経緯】

時期	経緯
平成28年 9月	香港航空が米子香港便を運航開始(週2便)
平成30年12月	好調な利用実績により週2便から週3便に増便

エアソウル機材繰りによる米子ソウル国際定期便の週3便運航等について

令和元年5月21日
観光戦略課

エアソウル本社から、米子ソウル便について、7月6日（土）から8月21日（水）まで火・金・日曜日の週3便運航に変更するとの連絡がありました。

韓国国土交通部の指導による安全点検実施及びエアソウル保有機材の座席改造による機材繰りを行うための変更であり、一時的な対応であるとのことです。

※韓国国土交通部の安全点検指導

韓国航空業界で4月に2件の航空機トラブルがあり、韓国国土交通部の指導により、各航空会社が国内全航空会社の飛行機400台全てについて安全点検を実施するもの。

※保有機材の座席改造

米子ソウル便で主に運航しているアシアナ航空仕様のビジネス座席付き171人乗り機材（1機）を、エアソウル仕様の195人乗り機材に座席の改造（増席）を行うもの。

1. 変更概要

(1) 期間 令和元年7月6日（土）～8月21日（水）

(2) 変更便数 週6便→週3便（昨年10月28日に増便となった水・木・土曜日を非運航）

(3) 運航日程

変更前	変更後
火	火
水	非運航
木	非運航
金	金
土	非運航
日	日

(4) その他

4月24日に曹圭英（チョ・ギュヨン）エアソウル代表取締役が平井知事宛に書簡を送付。

7月6日から8月21日まで、航空機の改造作業と定期メンテナンスの関係で期間限定で週3便運航となるが、8月22日以降は現在と同様に週6便で運航するとともに、米子以外にも関西、香港、ボラカイ（フィリピン）の各路線の減便運航が不可避となっていることを伝達。

2. 錦湖アシアナグループのアシアナ航空売却

4月中旬に韓国主要メディアで報道がなされた「錦湖（クムホ）アシアナグループのアシアナ航空売却」について、4月18日に当課職員がエアソウル本社を訪問して聞き取りを行った結果、米子ソウル便の運航に直ちに影響は無いとの回答を得た。

あわせて、本県からエアソウル社長宛の知事親書を手渡し、今後の利用促進に一層連携して取り組んでいくことを確認した。

【回答内容】

- ・錦湖アシアナグループのアシアナ航空売却は、引受までには1年以上かかると言われており、少なくともその間は米子ソウル便の運航について影響が出ることは無い。
- ・政府の方針は、アシアナ航空と傘下のLCC（格安航空会社）であるエアソウル及びエアプサンをまとめて売却するものであるが、現時点で引受先は決まっていない。

平井鳥取県知事の日ロ知事会議（モスクワ）への参加結果について

令和元年5月21日

広域連携課

交流推進課

日本全国知事会及びロシア連邦連邦院（連邦議会上院）の主催によりロシア連邦モスクワ市で開催された日ロ知事会議に、平井知事が参加し、ロシアから参加の各首長等と今後の地域間交流等について意見交換しました。

1 日ロ知事会議

(1) 日 時 5月13日（月）午前10時から午後4時40分まで

(2) 場 所 ペトロフスキー宮殿（ロシア連邦モスクワ市）

(3) 参加者

日本側 上田清司 埼玉県知事（全国知事会会長）、平井伸治 鳥取県知事など8名の道県知事

ロシア側 （連邦政府）マトヴィエンコ ロシア連邦議会上院議長ほか

（地方首長）ソビヤーニン モスクワ市長、コジェミャコ沿海地方知事、フルガル ハバ
ロフスク地方知事、ニコラエフ サハ共和国首長、ツィデノフ ブリヤー
ト共和国首長など22地方の首長

(4) 概 要

- ・日ロ知事会議の開会に当たり、マトヴィエンコ連邦議会上院議長、上田全国知事会会長等が、挨拶を行い、今回の日ロ知事会議の開催を歓迎し、今回の会議を契機とした地方間交流の活発化に対する期待を表明した。
- ・各テーマについて、日ロ両国の知事、首長が現在の取組や今後の課題等について報告するとともに、活発な意見交換を行った。
- ・平井知事は、第4部で、「ロシアと日本を結ぶ玄関口 鳥取県」と題し、日ロ両国を結ぶ唯一の定期貨客船航路である本県境港と沿海地方ウラジオストクに就航するDBS クルーズフェリーを紹介し、日露両地域の発展を目指し、両地域がこの航路を活用していくことを提案した。また、本県と沿海地方やハバロフスク地方との倉吉絆やバレエ、スポーツなどの交流事業が両地域の相互理解を促進している事例や「100ループルより100人の友達を作ることが大事」とのロシアのことわざを紹介し、日ロ両地域の友情を育む取組の重要性を訴えた。

2 平井知事とロシア側首長との個別会談

(1) コサチヨフ ロシア連邦院国際問題委員長・チュレミ モスクワ市国際部長との会談

○日 時 5月12日（日）午後4時から5時まで

○場 所 モスクワ・シェレメチエボ空港貴賓室

○概 要

- ・平井知事から、コサチヨフ ロシア連邦院国際問題委員長及びチュレミ モスクワ市国際部長に対し、DBS クルーズフェリーという日本とロシアを結ぶ唯一の定期貨客船航路を活用し、人と物の流れを作っていくことを提案するとともに、サハ共和国での廃棄物のリサイクル事業の投資案件について後押しを要請した。

(2) ツィデノフ ブリヤート共和国首長との会談

○日 時 5月13日（月）午前10時5分から10時25分まで

○場 所 モスクワ市ペトロフスキー宮殿2階

○概 要

- ・ツィデノフ首長から、ブリヤート共和国の交通、産業の状況等について紹介があり、鳥取県と交流を促進していきたいとの提案があった。
- ・平井知事からは、ブリヤート共和国はDBS クルーズフェリーによりウラジオストクを経由しシ

ベリア鉄道でつながる仲間であり、日口間の人と物の流れを一緒に作っていくことについて協力を呼び掛けた。

(3) フルガル ハバロフスク地方知事との会談

○日 時 5月13日（月）午前10時35分から10時55分まで

○場 所 モスクワ市ペトロフスキ一宮殿2階

○概 要

- ・平井知事から、2010年5月の日口知事会議の際に本県とハバロフスク地方との交流が始まったことを紹介するとともに、今年度本県が行う文化事業への協力及びこれまで活発に行ってきた文化交流、青少年交流に加え、経済交流の推進についてもフルガル知事の力添えをお願いした。
- ・フルガル知事は、これまで鳥取県との交流が発展してきたことについて感謝を述べるとともに、文化・スポーツ・経済など幅広い面での交流を発展させていきたいとの話があった。

(4) ニコラエフ サハ共和国首長との会談

○日 時 5月13日（月）午前12時45分から午後1時まで

○場 所 モスクワ市ペトロフスキ一宮殿2階

○概 要

- ・平井知事から、サハ共和国で進められている本県企業も参加する廃棄物のリサイクルプロジェクトについて、日口交流のモデルとなる事業であり、積極的な協力を依頼した。また、DBSクルーズフェリーによる日口の人と物の流れを促進するための取組への協力を要請するとともに、鳥取県として、文化、青少年交流の面でも協力する用意があることを提案した。
- ・ニコラエフ首長から、平井知事から廃棄物リサイクルプロジェクトのことを聞いたことは大きな意味があるとの発言があった。また、サハ共和国では、廃棄物処理以外のプロジェクトでも深い関係を築いていきたいとの話や文化、青少年の交流についても進めていきたい旨の話があった。

(5) コジエミヤコ 沿海地方知事との会談

○日 時 5月13日（月）午後1時50分から2時5分まで

○場 所 モスクワ市ペトロフスキ一宮殿2階

○概 要

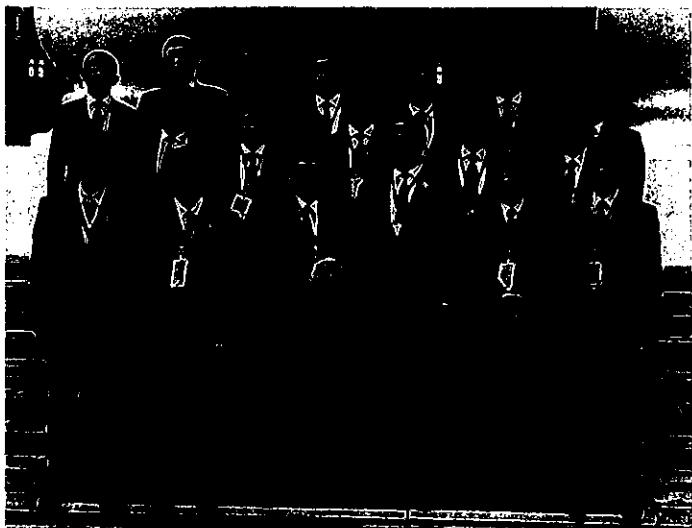
- ・平井知事から、DBSクルーズフェリーを活用し、ウラジオストク港をロシアにおける日本の玄関に、境港を日本におけるロシアの玄関としていくため、一緒に協力していくことを提案した。また、併せて、経済面や青少年・文化面での交流事業への協力やコジエミヤコ知事の鳥取県への訪問を要請した。
- ・コジエミヤコ知事からは、DBSクルーズフェリーに関する提案に賛同を示した上で、そのためにお互いに何ができるか港湾の視察を含めて考えていきたいとの話があった。また、鳥取県への訪問について検討する旨の話のほか、経済団の相互派遣についても話がなされた。

(6) その他

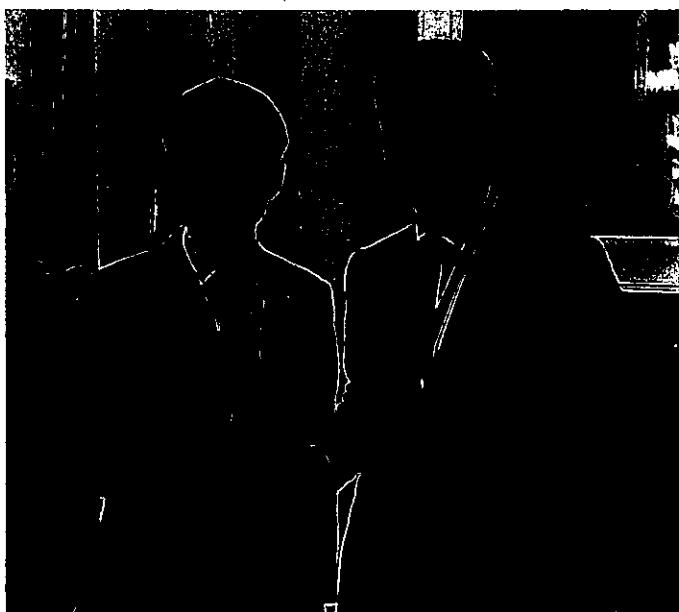
平井知事は、現地有力紙「ロシア新聞」（露連邦政府が設立した新聞社であり、国内外で数多くの媒体で情報発信し、2019年インターネット記事へ引用される新聞ランキング（民間調査）ロシア第3位）の取材を受け、DBSクルーズフェリーや観光地としての魅力等をPRした内容が、大きく記事になった。

（参考） 日口知事会議について

全国知事会による日口知事間の会議は、ソ連時代の昭和43年の東京での開催が最初であり、今回の会議は、2010年にモスクワで開催された「第15回日口知事会議」以来9年ぶりの開催となる。今回の会議は、ロシア側の意向も踏まえ、改めて第1回という気持ちで開催して交流を深めたいとの考え方の上で、回数を示さず「日口知事会議」と呼ぶこととされている。



全体集合写真



沿海地方コジェミヤコ知事との二地域間会談



本会議風景

韓国江原道における山火事被害に対する見舞金について

令和元年5月21日
交流推進課

鳥取県が友好提携をしている韓国江原道において4月4日に発生した山火事被害に対して、鳥取県知事及び鳥取県議会議長の連名で、見舞金を贈呈する予定としておりますので報告します。

1 見舞金贈呈の概要

(1) 贈呈日 5月21日(火)(送金予定)

※7月に、モンゴル中央県で開催される「第24回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」会場において、別途、目録を贈呈する予定です。

(2) 贈呈者 鳥取県議会議長 藤繩 喜和、鳥取県知事 平井 伸治

(3) 贈呈相手 韓国江原道知事 崔文洵(チエ・ムンスン)

(4) 見舞金 50万円

2 被害の状況

○被害総額

推定 1,291億1,600万ウォン(約129億1160万円)

○人的被害

死亡:2名、負傷者:11名、553世帯1,289名が罹災(仮設住宅419世帯962名)

○財産被害

林野2,832ヘクタール、施設4,798件

[道路橋梁70ヶ所、上下水道216ヶ所、学校12ヶ所、住宅609ヶ所、農業施設518ヶ所など]

○被災地域

束草市、江陵市、東海市、高城郡、麟蹄郡の3市2郡

[以上、韓国行政安全部中央災難対策本部の発表による(4月30日現在)]

3 韓国江原道での災害に対する見舞金支給状況

- ・1999年8月 水害に対し見舞金50万円(公費)
- ・2000年4月 山火事に対し見舞金50万円(公費)
- ・2001年7月 水害に対し見舞金50万円(公費)
- ・2002年8月 水害に対し見舞金50万円(公費)
- ・2002年9月 台風被害に対し県職員による義援金約128万円を贈呈
- ・2003年9月 台風被害に対し見舞金50万円(公費)
- ・2005年4月 山火事被害に対し見舞金50万円(公費)
- ・2006年7月 水害に対し見舞金50万円(公費)
- ・2011年7月 水害に対し見舞金50万円(公費)

4 鳥取県の災害に対する江原道からの見舞金

- ・2000年11月 西部地震に対し見舞金500万ウォン(約50万円)
- ・2016年10月 中部地震に対し見舞金1,000万ウォン(約100万円)

外国人材の受入れ・共生のためのプロジェクトチーム会議の開催結果について

令和元年 5月 21日

雇用入材局雇用政策課

観光交流局交流推進課

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律(改正入管法、昨年12月14日公布)が4月1日に施行され、今後、県内でも更なる外国人労働者の増加が見込まれます。

県では、外国人材の適切・円滑な受入れに対応していくとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、「外国人材受入れ・共生のためのプロジェクトチーム会議」、及び「鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議」を設置し、府内、及び関係機関との連携を図っているところです。

この度、4月25日(木)に第3回外国人材受入れ・共生のためのプロジェクトチーム会議を開催しましたので報告します。また、6月には鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催も予定しています。

1. 第3回外国人材受入れ・共生のためのプロジェクトチーム会議の開催結果

- ・日 時：平成31年4月25日(木) 午後1時30分～2時10分
- ・場 所：県庁第4応接室
- ・出席者：副知事、統轄監、関係部局長
- ・内 容：

- ①特定技能に係る国の動き(技能評価試験のスケジュール等)の報告、県の取組状況(相談窓口の相談状況、予算事業の概要等)、県内企業のヒアリング結果等についての情報共有。
- ②現状を踏まえ、外国人材受入れにかかる必要な対応策等について検討するよう、副知事から各部局に対して指示。



【参考1】外国人材を受け入れている県内企業のヒアリング状況(企業数：24社(2019.4.2～))

業種：製造、食品加工、漁業、介護)

- ・外国人材の受入れ理由として、人手不足を背景に、外国人に目を向けた。
- ・新たな在留資格(特定技能)については、転職が認められており、待遇(給与)の良い都市部への集中を懸念。また、特定技能について不明点が多く、様子見。
- ・外国人材の受入れに当たっては、企業側独自で何かしらの生活サポートを行っている(担当部署+総務の担当者が対応)
- ・日本語能力試験や、技能検定試験の受験を奨励し、費用は企業が負担する場合がほとんど。

【参考2】鳥取県国際交流財団外国人相談窓口(2019.4.1～)

県内3か所に外国人相談窓口を開設し、ベトナム語対応の職員を既に配置済みの倉吉事務所に加えて、本所(鳥取市)と米子事務所に新たに配置するなどの体制強化を図った。

【相談件数】27件(4.1～4.30)

【内容】家族を呼び寄せるための入管手続き相談、ベトナム人雇用を検討中の企業からの相談対応等

2. 第2回鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催

- ・日 時：令和元年6月4日(火) 午後1時～3時(予定)
- ・場 所：とりぎん文化会館 第2会議室(鳥取市尚徳町101-5)
- ・参加者：国機関、商工団体、医療関係団体、教育機関、その他関係団体等が出席予定
- ・議題案：外国人雇用や新制度への対応、生活面でのサポート等についての関係機関からの報告、意見交換、今後の対応方針・スケジュール等

※今後の個別課題解決に向けた対応等について、ネットワーク参画機関で構成するWG等での個別対応も検討。

※全体会議に先立ち、地域部会を、5月30日(西部)、31日(東部・中部)に開催予定。

※その他、多文化共生社会の実現に向けた機運醸成を目的としたフォーラムの開催も検討する。

参考資料

外国人材受入れに関する制度概要、及び県の支援体制について

1 県内の外国人労働者の概要

H30. 10 末時点	外国人労働者数	うち外国人技能実習生	備考
H29	2,324人	1,314人	国籍では、ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア等が多い
H30	2,755人	1,519人	

※ 就労していない方も含めた在住外国人数は4,605名 (H30.12 末時点)

(1) 技能実習制度の概要

国際貢献のため、開発途上国等の外国人を一定期間（最長5年間）に限り受入れ、OJTを通じて技能を移転する制度 (H5.4～)。

○対象業種…実習期間が1年の1号（技能実習1号）については職種の制限はないが、実習期間が3～5年以内となる2号・3号への移行対象職種は現在80業種144作業（平成31年3月末時点）。

○県内の技能実習生…1,519人（平成30年10月末時点）国籍別ではベトナム(842名)、中国(347名)、インドネシア(141名)と続く。

(2) 特定技能制度の概要

生産性向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお、人材を確保することが困難な状況にあり、外国人により不足する人材の確保を図るべき特定産業分野で受入れることとした新たな在留資格 (H31.4～)。

○特定産業分野…14業種（①介護業、②ビルクリーニング業、③素形材産業、④産業機械製造業、⑤電気・電子情報関連産業、⑥建設業、⑦造船・舶用工業、⑧自動車整備業、⑨航空業、⑩宿泊業、⑪農業、⑫漁業、⑬飲食料品製造業、⑭外食業）

○制度運用状況…現時点(5/17時点)で、特定技能の在留資格認定は全国で2名（農業）のみ。登録支援機関（特定技能人材の支援を行う機関）については8機関が認定済。（県内の活用は現時点でなし）

○受入れ協議会…14業種すべてで受入れ協議会があり当該協議会に入会することが特定技能人材受入の要件とされている。（協議会は各業界所管省庁にて設立済。）

○特定技能試験…介護(4/13-14)、宿泊(4/14)、外食(4/25-26)は第1回の試験を実施済み。介護は5/25-27（定員265名）、6/15-16（同190名程度）、22-24（同290名程度）、外食は6/24（札幌・仙台・岡山）、6/27（東京・大阪・名古屋）、6/28（東京・福岡）にも実施予定。その他11業種については、10月以降実施予定。

2 鳥取県多文化共生支援ネットワークについて（県の取組、支援体制）

(1) 概要

外国人の特に生活にかかる部分でサポート充実を図るほか、地域住民との関係構築や、雇用者である企業との調整、外国人労働者雇用にかかる啓発等のサポートを各機関が連携して行う支援体制として平成31年2月に立ち上げ。在住外国人の生活に係る様々な相談（在留手続、医療、教育等）に対応するほか、各機関（入国管理局、労働局、教育機関、福祉機関、市町村、地域コミュニティ等）と連携し、在住外国人の生活に関する各種のサポート機関として機能させる。

(2) 構成機関

国機関、県各部局、市町村、商工団体、業界団体等で構成（県が事務局を担当）

(3) ネットワーク会議（全体会議、及び地域部会）について

鳥取県多文化共生支援ネットワークの全体会議を年1～2回開催するとともに、ネットワークの下に、地域部会（東・中・西部）を設け、年2回程度開催。

(4) 個別相談窓口

H30.1.22 外国人雇用サポートデスクの開設（鳥取県行政書士会に委託）

⇒ 外国人雇用や在留資格、労務管理等に関する相談に対応

H31.1.15 外国人材受入れ・共生相談窓口の開設（県雇用政策課内）

⇒ 外国人雇用に関する相談全般（主に企業からの相談）に対応

H31.4.1 （公財）鳥取県国際交流財團に相談窓口の開設（東中西部）

⇒ 在留外国人の生活にかかる相談対応、多文化共生・日本語教育等にかかる各種サポート等

※その他、鳥取労働局が4月に外国人労働者相談コーナーを開設。各窓口で鳥取県多文化共生支援ネットワークの構成機関と連携し、在住外国人、外国人雇用を検討している企業経営者等の各種相談に対応。



白砂青松 皆生・弓ヶ浜サイクリングコースの一部供用開始について

令和元年5月21日
西部総合事務所地域振興局
米子県土整備局
観光交流局観光戦略課
県土整備部道路企画課

国道431号及び境港管理組合管理施設内においてサイクリングコースの整備を行っていましたが、この度、弓ヶ浜工区の一部及び夢みなと工区を「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース（弓ヶ浜ルート）（5.8km）」として供用を開始します。弓ヶ浜工区の残りの区間（2.5km）は令和元年度末の供用開始を目指して整備中です。

砂浜が広く弓ヶ浜から大山までの眺望に優れた海岸側の区間が供用されることで、より一層の観光客等の集客が期待されます。

この度の供用に合わせて、県警本部が本サイクリングコースでのタンデム自転車走行に係る鳥取県道路交通法施行細則の改正を手続き中です。

また、本サイクリングコースを周知するイベントも実施されます。

1 供用開始日時 6月15日(土)午前9時

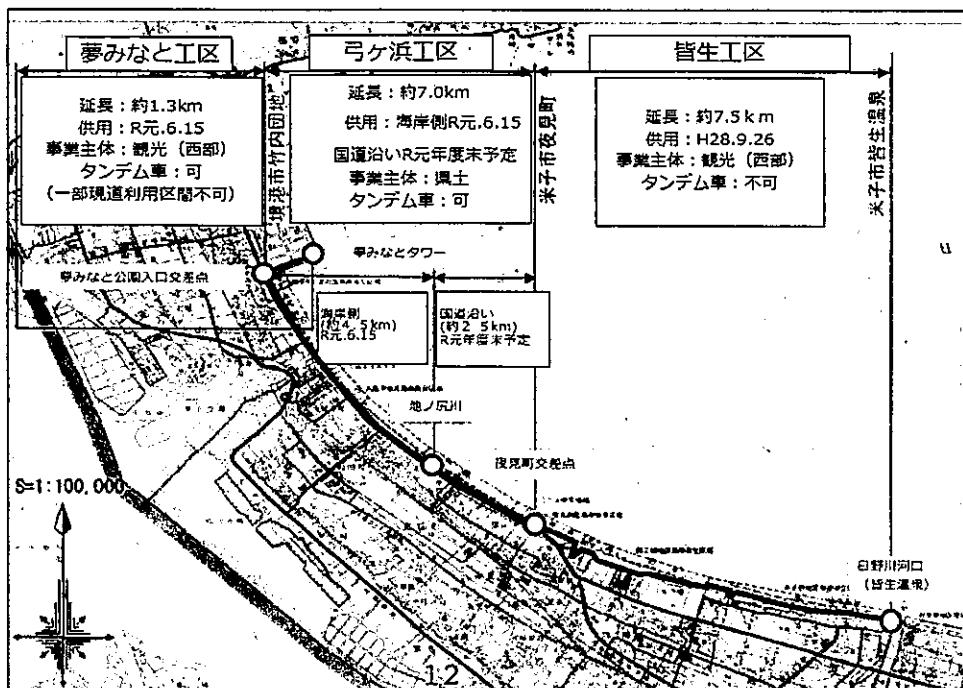
2 事業概要

	事業期間	概算事業費	延長	幅員
夢みなと工区	H29～H30	82 百万円	1.3km	3.5～4.0m
弓ヶ浜工区	H27～R元	1,131 百万円	7.0km（うち4.5kmを供用）	4.0m

3 僱用開始式典（6月15日（土））

区分	式典	サイクリング	ウォーキング
名称	開通式	Tottori アニメ聖地巡礼ライド (第37回鳥取県サイクルマラソン)	第3回砂浜ウォーク
時間	8:30~9:00	9:00~17:00	10:00~13:00
実施主体	西部総合事務所(県土・地域)	県サイクリング協会	境港美保ライオンズクラブ
概要	弓ヶ浜ルートの「夢みなと公園」～「池ノ尻川」の開通イベント ・テープカット、久寿玉開披等	県西部の整備ルート(弓ヶ浜ルート、SEA TO SUMMITルート、東西横断ルート)を活用したサイクリングイベント	サイクリングだけではない楽しみ方を伝えるイベントとしてウォーキング大会を実施。
場所	夢みなと公園イベント広場	境港市(夢みなと公園)～北栄町(コナンの家)	①夢みなと公園～美保湾展望駐車場 ②夢みなと公園～池ノ尻川(米子市和田町)

4 概要図



弓ヶ浜サイクリングコース自転車道整備事業

<凡>
 ●:施工済み(黒)
 ●:R元年6月までに完成(赤)
 ●:R元年度施工予定(青)

延長約6km R元年6月15日開通(夢みなとタワー付近～米子市和田町)

